

令和2年5月29日

各小学校生涯学習ルーム運営委員長様
各小学校区教育協議会－はぐくみネット－委員長様
各学校体育施設開放事業運営委員会委員長様

城 東 区 長

生涯学習ルーム事業及び「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業、学校体育施設開放事業
における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（通知）

平素は、生涯学習ルーム事業、「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業、学校体育施設開放事業にご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、令和2年5月11日付け文書において、大阪府を対象とする緊急事態宣言発令期間中の事業の実施を中止していただきますようお願いしていましたが、現在各学校は5月末まで休校、6月1日～12日の間は分散登校・短縮授業、15日より通常授業と制限付きの再開となっています。

この間は、生徒児童の受け入れ対策など、教育現場が混乱することが考えられるため、引き続き少なくとも15日までは各事業を中止していただきますようお願いいたします。

また、各事業の再開につきましては、各学校の状況等を確認の上、改めて通知させていただきます。それまでは、この措置を継続していただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後変更した対応をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

【問合せ先】

城東区役所 市民協働課(市民活動支援担当)

生涯学習事業担当:電話 06-6930-9094 鶴田・井上

はぐくみネット事業担当:電話 06-6930-9093 鶴田・米田

学校体育施設開放事業担当:電話 06-6930-9042 鶴田・諸富